

《東通消防署からのお知らせ》

～令和3年中の災害件数について～

令和3年中に発生した東通消防署管内の災害件数については、下記の表のとおりです。以前発生した災害件数と比較し、火災件数が大幅に減少しました。

火気の取扱いについては、普段から十分気を付けていることと思いますが、今一度火気の取扱いについて再確認をし、火災予防に努めましょう。



	火災件数	救急件数	救助件数
令和3年【前年比】	1件【-2】	204件【-44】	15件【+3】
令和2年	3件	248件	12件
令和元年	11件	247件	15件

※住宅用火災警報器は、**10年**を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、取り付けから**10年**を目安に交換をおすすめします。

各家庭に取り付けられているものを今一度確認し、古いと感じたものは早めの交換をお願いします。



水質検査結果のお知らせ

令和4年1月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和4年1月6日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和4年1月6日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和4年1月6日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海藻類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- 水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- 生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ

☎ 0175-27-2111 (内線456～457)